

令和3年度  
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和4年3月

枕崎市教育委員会

# 目 次

## I はじめに

1	事務事業の点検・評価の概要	1
2	点検・評価の対象	2
3	実施フロー	2
4	外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）	2
	枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱	3

## II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1	評価の観点	4
2	観点別評価	4
3	評価の結果	4 ～ 5

## III 外部評価委員の意見及び提言

6 ～ 8

## IV 参考資料

1	教育委員会の活動状況	9
(1)	会議の開催状況	
(2)	審議状況	
(3)	学校訪問等	
(4)	管理職研修会等	

## I はじめに

### 1 事務事業の点検・評価の概要

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を發揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和 3 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置して、意見、提言等をいただき、それを参考にして枕崎市教育委員による評価を行い、議会へ報告書を提出し公表を行うものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

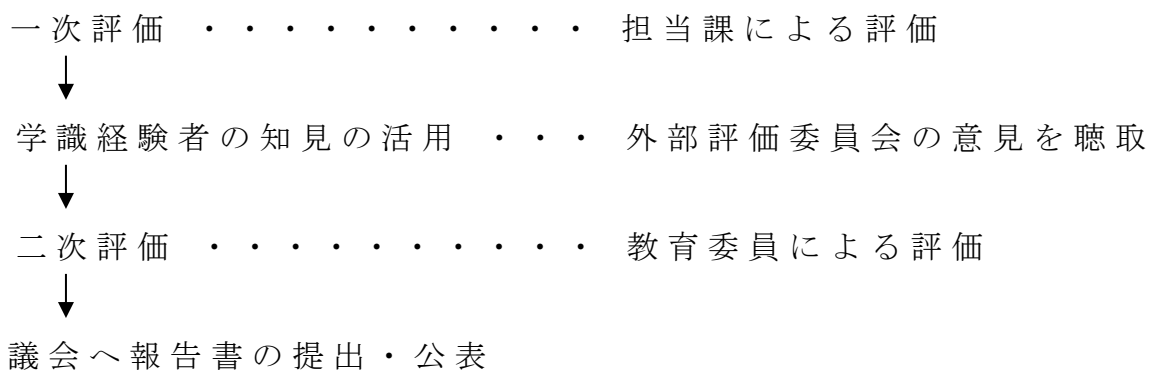
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
  - ・「スクール・サポート・スタッフ配置事業」（学校教育課）
  - ・「令和3年度枕崎市地域学校協働活動」（生涯学習課）
  - ・「食育・地産地消推進事業」（給食センター）

## 3 実施フロー



## 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
前 田 利 久	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
谷 上 宗 士 郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
上 釜 い ほ	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
中 村 富 士 郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

## 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

### (守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

## II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

### 1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性，効率性，有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か</li><li>・ 市が関与しなければならないか</li></ul>
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか</li><li>・ コストを下げる工夫をしたか</li></ul>
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか</li><li>・ 手段(実施方法)は有効か</li></ul>

### 2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「スクール・サポート・スタッフ配置事業」	妥当	妥当	妥当
② 「令和3年度枕崎市地域学校協働活動」	妥当	妥当	妥当
③ 「食育・地産地消推進事業」	妥当	妥当	妥当

### 3 評価の結果

事 業 名	評価(まとめ, 課題等)
全 体	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各事業は市民ニーズに沿っており, 事業の効率性及び有効性からも妥当なものとする。今後とも教育委員会及び外部評価委員会からの意見・提言等を参考にして, 事務事業の改善・推進に努められたい。</li></ul>

<p>① 「スクール・サポート・スタッフ配置事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供達がどんなに多くの時間担任の先生方と接していただけるかを思うとすごく良いと思う。</li> <li>・ 教員の業務も，コロナをはじめとし，タブレットの導入や家庭支援等多様化していると思う。今までの業務に加え負担も大きい。スクール・サポート・スタッフの存在はありがたいと思う。今後も必要な事業であるので，継続して欲しい。</li> </ul>
<p>② 「令和3年度枕崎市地域学校協働活動」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの市民を生涯学習に参加させる活動を多く実施していることを評価する。</li> <li>・ 校区各々で活動が行われているが，どちらかという和学校へ招いて何か活動をしていただくという形がほとんどではないか。コロナ禍で難しいと思うが，学校から出向くという形も良いと思う。地域には移動手段のない方や，出たくても出られない方も結構いると思う。</li> </ul>
<p>③ 「食育・地産地消推進事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かつお節・お茶についての教育がなされていることは，地場産業への給食センターの取組みとして評価できる。</li> <li>・ 食材には恵まれていると思う。給食は家庭では出ないメニューがあり，バランスも取れていて味も良いのでありがたい。現在家庭での食事のあり方が問題（課題）になっている。家庭との連携も含めた食育の推進も必要ではないか。</li> </ul>

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

No.1

<p>施策 「事務事業名」 (担当課)</p>	<p>意見・提言の内容</p>	<p>事務局説明・対応等</p>
<p>人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「スクール・サポート・スタッフ配置事業」 (学校教育課)</p>	<p>配置による成果が顕著に表れているとあるが、業務改善というのは具体的にはどういう業務なのか。</p>	<p>コロナ禍の中で、先生達が机・椅子等の様々な消毒について今まで一人でしていたものを、空き時間等にスタッフによる消毒、授業の準備で複数のプリント等の印刷、提出物について名簿に丸付けなど、今まですべて一人でしていたものをチェックや集計をすることで時間が生まれ、昼休みに子供達と一緒に遊んだり、放課後子供達に個別学習をしたりなど、子供達に向き合える時間が増えたことで、本来子供達に向き合いたい時間がそれに割かれていたことがすごく負担になっていたようだが、今子供達と向き合えることで非常に負担感が減ったと感じている。</p>
	<p>重点取組3だけ率が上がっていないが、重点4は令和2年度後期に比べ30%以上アップしているのに、授業準備の効率化と時間確保という部分はこういったサポートをしていて、それでもここまでしか上がらないのか教えて欲しい。</p>	<p>ICT特にタブレットを使うオンライン授業があるが、若い先生方は取っ付き易かったが、コロナ禍の中で本市でもタブレットを昨年度全員に導入して、授業でまずは使えるようにするという事で負担感は結構あったと思う。 持ち帰りを子供達にさせるということで、学校内でオンライン授業を子供達が目の前にいるが練習をさせて、いつ休校になってもいいようにという準備で、機器との向き合い方がすごく負担になっているところはある。 慣れてくればだいぶ変わってくるが、今年の業務改善の負担感についてはICTの操作に先生方が非常に苦慮されて負担を感じていることが上がっていない理由だと思う。</p>
	<p>この事業は、教職員の働き方改革の観点から、コロナ禍になる以前から進められていたと思うが、進めていた時に思いもかけないコロナ禍という状況になり、なおこの事業があって良かったと思う。まさかこのようなことになるとは思わず、働き方改革の観点で良かったことがさらにコロナに対応するのにもすごく良かったのかなと、タブレット、ICT授業というものに対してすごく苦労していることに、少しでもこの事業が役立っていると思うので、その点でも良かったと思う。</p>	<p>本当に良かったと思う。</p>
	<p>スクール・サポート・スタッフは各学校一人だけということだが、お願いする時に取り合いが起こると思うが、配分はどのような形でやっているのか。</p>	<p>業務の内容を学校の中で統一をしており、先生達から事前に明日以降の計画を教頭に伝えて段取りを組み、当日に打ち合わせをするのでその都度変わってしまうが、その日の一番大変なところをお願いしている。 今はオミクロンの件で、全体的に机・椅子等の消毒を最優先としている。</p>
	<p>部活動の指導が一番負担が多いと思う。部活への関わりが教職員の多忙の一因ではないか。 第3土曜日の「青少年育成の日」に部活や対外試合などが組まれているのか。教職員が関わらない日も強制的に作るべきではないか。 勤務時間の制限(タイムカードなど)の状況はどうなっているのか。</p>	<p>第3土曜日の「青少年育成の日」については、積極的に地域行事に参加するよう、教育委員会も学校も部活動顧問を通して、生徒に伝えていく。今後も継続して指導していく。 本市の部活動ガイドライン及び各学校のガイドラインにおいて、毎週土曜日または日曜日の2日のうち1日を休むよう示されている。各学校では昨年4月からタイムカードが導入され、勤務時間の管理がなされている。</p>
	<p>スクール・サポート・スタッフにより、少しでも現場の負担を軽減し、教職員の健康の保持や指導の充実を図って欲しい。</p>	<p>導入後、各学校においては教職員の負担が軽減されてきていると報告を受けており、今後も継続して、更なる負担軽減につなげていく。</p>
<p>人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「令和3年度枕崎地域学校協働活動」 (生涯学習課)</p>	<p>「地域学校協働活動だより」を読んだが、配布方法はどうしているのか。</p>	<p>各学校に配布していて、市ホームページでも閲覧ができるし、毎月のお知らせ版で周知している。</p>
	<p>地域の存続というの危ぶまれる厳しい時代なので、学校と地域が一体となって街づくりに取り組むというのはすごく良いと思う。活動の様子などをまだなかなか知らない市民も多いと思うので、一人でも多くの市民に興味を持ってもらって、できるだけ少しでも何らかの形で関わってもらうことを進めていって欲しい。</p>	<p>地域の高齢化が進んで子供達が少なくなり、どんどん活気がなくなっている状況がどこの地域にもあると思う。そこで校区を大きな単位とし、学校をその中心としてこの事業は取り組まれたものがある。 現在、学校応援団というボランティアの方達に、学校行事の支援、学習活動の支援・環境整備・安全パトロール等で応援をもらっているが、ボランティアに限られているので、それを今度は地域住民に知ってもらい学校にも来てもらって、学校のいろいろな行事に地域住民を巻き込んで地域を盛り上げていこうというのが目標・目的であるし、少しでも人口減少に歯止めをかけるためには、子供達の小さいうちからの意識付けが必要だと思う。 枕崎の地域の活動を知ることによって郷土愛が生まれ、将来枕崎に残ってもらうことで人口がキープされ、そのことによって活性化も生まれてくるのではないかとすることが最終的な目的の一つでもある。まだまだ活動が浸透されていないので、いろんな所でこの活動について周知を図っていききたいと思う。</p>
	<p>先日の桜山小学校の餅つきも地域学校協働活動なのか。</p>	<p>地域の方と桜山小学校もやりたいということで、地域の方が協力して実施した。</p>



Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

No.2

<p>施策 「事務事業名」 (担当課)</p>	<p>意見・提言の内容</p>	<p>事務局説明・対応等</p>
<p>人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「令和3年度枕崎市地域学校協働活動」 (生涯学習課)</p>	<p>「地域学校協働活動だより」を広報等で回覧しても、早く回さないといけないという感じでなかなか普通の人には目を通すことがないので難しい。 今コロナ禍でできないことが残念だが、集落の敬老会・運動会等に校長先生が来て、学校の説明等を老人達を前にして話してもらおうのが一番大事だと思う。  毎月の「地域学校協働活動だより」を読ませてもらうと、様々な活動が行われていることが良く分かる。いろいろな特技や知識の持主が数多く協力しており心強く思う。</p>	<p>毎学期、教育委員会、学校、ボランティア代表、地区公民館で連携を深めるため地域学校協働活動推進委員会を開催している。 生涯学習課でもPTAや子ども会、高齢者学級、自治公民館などの関係者が集まる場でお知らせしていきたいと考えている。</p>
<p>人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「食育・地産地消推進事業」 (給食センター)</p>	<p>学校給食費の集金は公民館ごとなのか。私の孫が小学校に入るとなると、給食費の集金を親がしなないといけないのかと言っている。  枕崎は地産品が多く(肉・魚・柑橘・野菜)特色ある取組がなされている。 昼食については問題ないが、朝食等の実態はどうなのか。  「食に関する正しい知識」は健全な心身の発達の源と思われる。 望ましい生活習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を続けるとともに、地元食材の活用による食育を推進して欲しい。</p>	<p>原則は公民館でやっていて、保護者から口座にできないのかという意見はある。今後どのような方法でやっていくべきなのかを考えているが、口座にするにはどうしてもシステムを入れられないといけないので、現状の公民館ごとの方が地域の子供会・育成会の連携もあり、簡単になくすと子供会の繋がりもあるので、残せるものは残したいと思うが、やはり時代の流れで、税金もコンビニ収納とかがあるので、今情報収集をしておき今後検討していきたいという状況である。  毎年4月に実施される「全国学力学習状況調査(小学6年生・中学3年生対象)」質問紙における令和3年度の回答によると、本市の児童生徒の「朝食の摂取率」は、小学校95.5%(全国平均94.6%)、中学校97.1%(全国平均92.8%)と全国の平均より高く、ほとんどの生徒が朝食を摂っていることが分かった。  学級担任と栄養教諭が連携を図りながら、給食時間や学級活動の時間を通して、望ましい食習慣や給食献立を活用した栄養指導などを行っている。 また、地元の食材については、生産者や事業所の方々を学校に招き、食材の良さ等について伝えてもらっている。今後も、積極的な活用を図っていく。</p>
<p>枕崎教育委員会自己点検・評価シートについて (教育委員会全課)</p>	<p>今年はコロナで無かった行事も多いということだが、いろいろ工夫して実施できたとか、ちょっと形を変えて実施できたという行事はあるのか。オンラインのことも書かれているがどうなのか。</p>	<p>各種の教科の会議なども、大勢が集まるよりは各学校でオンラインを使ったり、桜山小学校と桜山中学校は小中連携の会議をするが、その時には小・中が集まって図書室で実施していたものを、オンラインでそれぞれの学校の教室、小学校の担任はその担任する教室を、中学校はそれぞれの場所という形で、自分達がオンラインを経験して行かないといけないということとその取り組みをしていて、コロナ禍によって会議の在り方も変わってきていて、オンライン会議がだいぶ増えてきたと思う。今までは会場に集まる交通手段もだが時間も掛かったものが、時間さえ決めればすぐに会議が始められるということで、非常に効率的だったなということはある。 ただ、子供達がどこかに体験学習に行くというのは難しい状況で、修学旅行等についても県内という形で、県内に行ったことで鹿児島県の各地域の特産物・有名な場所とか、いろいろなことを知ることができて、特に大隅半島の方に修学旅行に行っていて、子供達が、大隅半島に行く機会はなかなかなかったが、鹿児島にもこんな良い所があったんだということをあらためて知る機会になって、かえって良かったと思う。</p>
<p>その他 (教育委員会全般に関すること)</p>	<p>オンライン授業のことを学校便りで見たりするが、問題なく実施できるものなのか、使い方も子供達の習熟のこともあるし、各家庭によってインターネット環境が違ったりもするし、タブレットを持って帰ったら各家庭でインターネットに繋がらないといけないがそこはうまくやれるのか、問題なく実施できているのか。</p>	<p>昨年整備をする当初の段階でアンケートを取っており、タブレットの場合Wifiがないと接続ができないので、各家庭のWifiの有無のアンケートを取った時にない家庭があった。そこについては、モバイルWifiルーターを別途昨年度に購入し、各家庭でSIMカードを買ってもらってそれを繋げてタブレットの使用が可能ということで整備をしている。今は90%ぐらいWifiがあると聞いていて若干無い家庭があるので、その場合は各学校からモバイルWifiルーターを貸し出すように連絡をしていて、各学校に必要な個数以上の数を配布しているので、SIMカードを買うことができれば接続できると考えている。  小中両方とも95%程度のWifi環境が家庭にあり、残りの子供達は、どうするのかという時に貸し出しをするか、それでも無理な場合は学校に来てもらって学校の部屋で使うか、全部が整っているわけではないので、休校になった場合は選択肢として貸し出すか学校に来てオンラインをするかになる。 使い方については、保護者も心配だと思うので、土曜授業等の日に保護者に来てもらって使い方を一緒に見てもらい、そして保護者と共にタブレットの使い方についての注意喚起をした上で、持ち帰らせてスタートをしているので、いきなり子供達にポンと渡すのではなく、保護者と共に土日に貸し出しをするが、長期間貸し出すといういろいろな弊害が起きたりするのを、必ず家庭と連携をした上で渡すという段取りを取っている。</p>

<p>施策 「事務事業名」 (担当課)</p>	<p>意見・提言の内容</p>	<p>事務局説明・対応等</p>
<p>その他 (教育委員会全般 に関すること)</p>	<p>扱うのは人間なので、持ち帰らした時に限って不具合があったとか、故障等のトラブルはなかったのか。</p>	<p>学校での取扱い中に画面の液晶が壊れるとかいう例も実際にある。通常の学校で使用中の仕方がない部分については教育委員会の方で対応しているが、家庭に持ち帰った場合は、原則家庭で負担をしてもらうということで、現在は持ち帰っている例がほとんどないため、家庭でのトラブルは今のところない。                      学校では3件程度落として壊れたという例はあり、ただ机が小さいということもあるので、机の改善を図ろうということで、来年度予算を要求していて、修繕費用については今のところ原則教育委員会の方で対応できるものは対応している。                      1年間はメーカー保証期間なので通常使用での不具合はメーカーが保証してくれるため問題はないが、今後は増加する予想であり、1年超過した場合のことを考えて、来年度はその分の予算を要求して確保はしている。</p> <p>前職では学校の勤務をしていたが、今様々な保険が付いていて、子供達が走り回ってガラスが割れたりした時には、保護者が掛けている保険の中ですべて払ったりだとか、いろいろな保険がある。タブレットについても、PTAの保険の中にも今後盛り込まれていくという事例として、自転車保険とかも一緒に、様々な学校で問題が起きてくるものについては保険を適用できたりするので、PTA保険に保護者が加入するのかどうか、様々な紹介があるので今後はそういう形で保険に入っていくこともあると思う。                      故意に壊した物については弁償してもらう、不可抗力で壊れた物については教育委員会で修繕するというのが原則で、なぜ壊れたかをしっかり届けてもらい、それを教育委員会がしっかり読み取って、そして対応を考えるという形を取っている。</p>
	<p>新型コロナの影響で、集落内で継承してきた子供達の「棒踊り」ができなかった。状況によっては途絶えてしまう可能性があり心配だ。</p>	<p>コロナ禍の中で郷土民芸等の発表の場が少なくなっている。郷土民芸保存会でも大変危惧している。このような中、保存会と小学校が連携して継承活動に取組み、成果を上げた事例がある。こういった取組みをよい例として、地域学校協働活動や文化庁の補助事業等を活用し、郷土民芸の保存・継承に努めていきたい。</p>
	<p>全国的に校則が問題となっているが、枕崎市では、たとえば下着の色とか髪型等についても細かく決められているのか。女子の制服についても、セーラー服は重ね着をしにくいので重ね着できるプレザータイプの方がいいと思うし、スカートだけではなくズボンも選択できるように、校則の改正は考えていないのか。</p>	<p>本市でも、現在すべての学校で校則の見直しを行っている。                      制服を替えるには、校則の改正が必要であり、保護者の意見等も聞いたりしないといけなし、最終的には学校長の判断になる。                      女子生徒のズボンについては、校則を改正しなくても本人及び保護者の意向を汲み、体操服(ジャージ)等で代用した学校もある。</p>
	<p>昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画どおりに実施できないこともある中、自己点検・評価の総合評価が「B」であったことは評価できる。                      改善点は検討し、次年度は更なる改善を図って欲しい。</p>	<p></p>

## IV 参考資料

### 1 教育委員会の活動状況（令和4年度）

#### (1) 会議の開催状況（令和4年3月31日現在）

定例会	12回
臨時会	1回

#### (2) 審議状況（令和4年3月31日現在）

##### ① 付議案件数 30件

（内訳）	議案	28件
	その他案件	2件

##### ② 会議に付された主な案件

- ア 各種委員の委嘱・任命を行うこと。
- イ 教育予算の見積を決定すること。
- ウ 奨学生を決定すること。
- エ 枕崎市就学援助費支給の認定。
- オ 教育委員会規則・要綱の制定又は改廃を行うこと。
- カ 枕崎市教育行政の重点施策を定めること。
- キ 枕崎市指定文化財の指定。
- ク 学校備品の廃棄を承認すること。
- ク 優良社会教育関係団体及び個人功労者，青少年健全育成功労団体及び個人功労者の表彰に同意すること。

#### (3) 学校訪問

##### ○ 学校訪問

授業の参観，学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として，「学校訪問（うち2校は教育事務所との合同訪問）」を実施した。

1学期 8校（5月：4校・6月：1校・7月：3校）

#### (4) 管理職研修会等

- ① 校長研修会 11回
- ② 教頭研修会 9回
- ③ 管理職自主学習会「黒潮会」 3回